2022年2月9日　参議院資源エネルギーに関する調査会 会議録抄

原子力等エネルギー・資源に関する調査

**○岸まきこ**　立憲民主・社民の岸真紀子です。質問の機会をいただきましてありがとうございます。早速質問に入ります。

　岸田総理は、本年一月十七日の施政方針演説で、二〇三〇年度四六％、二〇五〇年カーボンニュートラルの目標実現に向け、単にエネルギー供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる経済社会全体の大変革に取り組みますと述べ、さらに、送配電インフラ、蓄電池、再エネ始め水素、アンモニア、革新原子力、核融合など非炭素電源を掲げました。

　このカーボンニュートラルの目標実現は、地球規模の取組でもあり、非常に重要です。ここで挙げられた革新原子力、これは小型原子炉を含むものと受け止めています。

　原子力発電に対する国民の不安や不信は、今なお解消されていません。これは、この調査会においても、これまで何度も与野党問わずに議論されてきたことです。しかし、この演説では革新原子力を非炭素電源と位置付けて、再エネと同様に掲げています。このことは、エネルギー基本計画で可能な限り原発依存度を低減するとしていることと矛盾しているのではないかと指摘します。

　私は、原子力を含むあらゆる技術の開発研究、このこと自体は重要性があると感じています。むしろ、今ある原発を安全に管理したり、廃炉時代がすぐそこまで来ているので、重要だと考えています。しかし、この国民の不安や不信が解消されていない中で、今後、主力電源化に向けて総力を挙げて取り組んでいる再エネと原子力を併記していることに強い違和感があります。これは、脱炭素社会のどさくさに紛れて、なし崩しに原子力を進めようとしているのではないかという懸念さえ生まれています。

　三・一一から十一年、いまだ現地の福島は苦悩がたくさんあります。先日も私、現地の方からお話を聞きました。いまだに、帰還できるといっても、自治体の中に三％とか一〇％にも満たない帰還率になっています。もっと言えば、帰還の中には廃炉とか除染に関わる住民の方もいらっしゃいますので、もっともっと本当は、実際には低いんではないかと思っています。

　こういった未曽有の災害をもたらす原子力発電については、私は反対の立場です。とはいえ、そういった賛否は別としても、施政方針演説で革新原子力が並列されたことは、この基本計画の方針と異なる方向性を示されたと思われます。原子力への不信が残る中で、発言が問題ではないかということを指摘しているんです。

　こうした矛盾であったり、どっち付かずの原子力政策ではなく、政府は、原子力の諸課題をすぐに、まあ福島の問題もそうですが、整理をし、政策を国民に示す必要があると考えますが、大臣政務官の御見解をお伺いします。

○岩田和親　経済産業大臣政務官　お答えをいたします。

　この原子力につきましては、安全を最優先をして、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減するということ、これが政府の一貫した方針でございます。

　その上で、Ｓプラス３Ｅ、いわゆる安全性に加えて安定供給、経済効率性、そして環境適合、この全てを満たす完璧なエネルギー源というのは存在をしないわけでありまして、今後の技術革新などの不確実性を踏まえますと、再生エネルギー、原子力、火力、水素、ＣＣＵＳなどあらゆる選択肢を追求をして二〇五〇年カーボンニュートラルを目指すことが重要だと、このように考えております。

　そのため、小型モジュール炉でありましたり高速炉などを含みます革新原子力につきまして、国際連携や民間の創意工夫を活用いたしまして、研究開発や技術実証を推進をしていく、そして将来を見据えて安全性の向上に向けた研究開発や人材育成を進めていく、こういったことにしっかりと取り組んでいきたいと、このように感じております。

　また、委員のお話ありましたように、この福島事故の、この過酷事故の教訓といったもの、これは決して忘れてはならないということは私どもも肝に銘じております。安全神話に陥ることなく、しっかりと取組を進めていくことが必要でありまして、私もこの福島の復興の担当の政務官といったものも務めているところでありまして、地元の皆様の御苦労、そしてまた復興に向けての思いといったものはしっかりと受け止めさせていただいているところでございます。

　そういったことも踏まえながら、重ねてでありますが、安全性の向上に向けた技術の開発、そして人材育成を進めていくというふうに考えております。

**○岸まきこ**　私も研究開発を否定するものではないと考えていますが、今朝の北海道新聞にも、原発はあくまでも過渡的というか、むしろそのＥＵの流れも得て、なし崩しに行くのではないかということを指摘する新聞記事も出ています。なので、そこは本当に慎重に考えるべきです。

　次の質問に入りたいと思いますが、原子力施設については、震災後に設けられた新規制基準への適合性審査が続いています。

　規制委員長にお伺いします。

　原子力に一〇〇％の安全はない、安全神話はないと更田委員長も再三にわたっておっしゃっていますし、昨年の三・一一から十年を踏まえて、委員長も安全神話の復活を許してはならないと御発言されています。

　日本は自然災害も非常に多い国で、地震、津波、火山とか、本当に他国に比べても多いです。過酷事故はあり得ると考えなければなりません。何かあったときに安全に逃げることもままならない状況です。私、北海道の出身ですが、泊村は本当に市街地から四キロも離れておりませんので、本当これ何かあったらどうすればいいんだろうというふうに心配もするところです。

　原子力規制委員会が規制に合格したら安全という保証を国民に示すものでなければ、国民の原子力への不安は解消されません。当然だと思います。安全性を保証しない規制や審査では、何のための原子力規制なのか分からないのではないでしょうか。三・一一の東電福島第一原発事故という大災害は、原子力基本法の第二条二に掲げている国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全が果たせず、今も大きな課題として残されたままです。

　改めて、原子力規制委員会の役割と新規制基準適合審査の意義について、原子力基本法にも照らし、国民への原子力の安全性への懸念に応えられるものなのかどうかということを更田委員長にお伺いします。

○更田豊志　原子力規制委員会委員長　お答えをいたします。

　私たちの規制の役割は、安全性に対して一定の保証をして、どのような規制を行っているかというのを説明をしていくことにあると思っていますが、一方で、安心を提供するであるとか不安を解消するというのは、これを規制当局の役割として捉えるのは私は危険なことだと思っています。

　これは前にも御答弁申し上げていますけれども、私たちは安全ということについて技術的にしっかりと語っていくことは必要ですけれども、規制当局が安易に安心という言葉を使うようになったら、私はこれは危険な兆候だと思っています。安心であるとか不安というのはそれぞれの方の心の問題であって、私たちが保証したり、請け合うようなものではありません。

　したがって、私たちは、専門的な知見に基づいて、また、その中立公正な立場からしっかりとした審査をして、安全が確保されるための指摘や監視活動をしていくのが役割だと考えておりますけれども、その上での説明は、あくまで科学的、技術的な見解に基づく、安全について語るというのが私たちの役割であるというふうに認識をしているところでございます。

**○岸まきこ**　委員長には再三にわたって、こう質問すると、そのようにお答えをいただいているところです。なので、審査に時間が掛かったとしても、それはきっちりと安全性を確認しているということでやむを得ないんだなということも、今の答弁でも更に私も感じるところでございます。

　次に、高レベル放射性廃棄物についてお伺いをします。

　北海道には泊原発があって、原子力機構の地層処分の研究施設が幌延町にあります。そして、現在、寿都町と神恵内村で高レベル放射性廃棄物の処分場の候補地としての文献調査が行われているところです。原発をめぐる問題、特に使用済燃料の最終処分は、北海道が残念ながらその舞台になっているという印象を受けています。核のごみ問題は、全国民が自分のこととして考えなければなりません。しかし、現状は、北海道の地域だけでの議論となっているのではないかと考えるんです。

　このまま文献調査等の地域が広がらなければ、この最終処分場の問題は北海道の問題で収まってしまうのではないかと危惧するところです。今後、全国的にも広げる予定があるのかどうかも含めて、経産省の方針をお伺いいたします。

○岩田和親　経済産業大臣政務官　この日本におきまして、過去半世紀以上にわたる、原子力発電を利用し、そして使用済燃料が既に存在をしている以上、高レベル放射性廃棄物の最終処分は日本の社会全体で必ず解決をしなければならない重要な課題であると、まさに委員の御指摘のとおりだというふうに考えております。

　こういった中、北海道の寿都町と神恵内村におきまして、二〇二〇年十一月から文献調査を開始することとなりました。国といたしましては、両町村に敬意と感謝を持って、町村やＮＵＭＯとも連携をし、対話活動などに取り組んできているところであります。

　その上で、国としましては、北海道以外の地域も含めて全国のできるだけ多くの地域において最終処分事業に関心を持っていただくとともに、調査の受入れにもつながるよう、積極的に対話活動等に取り組んでいるところでございます。調査対象となる自治体を増やしていく努力をしていきたいと考えております。

**○岸まきこ**　本当に今、寿都町と神恵内の二か所からもお話を聞いてきたんですけど、町民が推進派と反対派に分かれて、ちょっと町が分断してしまっているんですね。これ、過去にも高知県の東洋町でも同じようなことが起きたとニュースとかでも聞いています。

　寿都町内にあるＮＵＭＯの施設を外から見てきましたが、看板は小さくて、ぱっと見、分からないんですね。見た目では分からないというところです。住民の方に聞いたら、対立を避けるためになるべく目立たないようにしているんではないかというのと、御答弁では、たくさん対話を積極的にやっていただいているというのは分かってはいるんですが、一方で、住民の方に聞いたら、そこの場に行くことすらも分断を生んでしまうので、なかなか行きづらいんだという声も聞いています。本当に、もっともっと丁寧に説明をしていかなきゃいけないなと感じています。

　それと、全国でいろんな説明会をしていただいているというふうにも言っていましたが、この文献調査は、最終処分だけじゃなくて、国民にもこの核のごみの問題について広く分かっていただくためにやっていると思うんですが、この文献調査の進捗状況についてなんですけど、寿都と神恵内での取組状況は、コーディネーターである、この尽力もあって、ＮＵＭＯのホームページに分かりやすい形で掲載されているのは私も確認しました。ですが、経済産業省のトップページ、資源エネルギー庁ではなくて経済産業省のトップページには、地層処分の文字もＮＵＭＯのリンクも貼っていない状況です。

　核のごみの処理は、国民が自分の問題として考えることがとても重要だと私は考えています。政府は、この取組を、国民が簡単にアクセスできるようにもう少し工夫をしていただきたいんですね、ＮＵＭＯ任せではなくて。

　具体的に何を言っているかというと、国の役割としての、経産省のホームページであったり、あるいは首相官邸のサイトでもいいと思うんです、こういったところになるべく分かりやすく載せていただきたいという改善をお願いいたします。それとともに、地層処分に関するＰＲの重要性も含めて、再度お答えをお願いいたします。

○岩田和親　経済産業大臣政務官　この高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、もう日本の社会全体が必ず解決しなければならない重要な課題であると繰り返し申し上げさせていただきます。このため、委員の御指摘のとおり、その必要性については、広く周知、広報していくことは重要だと考えております。

　これまで国といたしましては、二〇一七年に科学的特性マップを公表して以降、ＮＵＭＯとともに全国で百四十回を超える説明会などを行ってきております。ちなみに、昨日、二月八日でございますが、私の地元の佐賀県鳥栖市でもこのような対話型の説明会が開催をされております。そして、この最終処分事業をより詳しく知りたいという経済団体や大学、教育関係者、ＮＰＯ等も約百団体以上出てきているというふうな状況です。

　加えて、新聞やウエブなどのマスメディアを活用した広告やＳＮＳ等を活用した若年層向けの広報などについても、ＮＵＭＯと連携をし、積極的に実施をしてきております。

　引き続き、最終処分事業の実現に向けて、全国のできるだけ多くの地域において最終処分事業に関心を持っていただくとともに、調査の受入れにもつながりますように、委員の御指摘も含め、積極的に広報活動等に取り組んでまいりたいと思います。

**○岸まきこ**　なるべく分かりやすく、広く周知していただくように引き続きお願いいたします。

　次に、委員長にお伺いしますが、原子力規制委員会は一月十九日に、使用済核燃料から出る高レベル放射性廃棄物について、最終処分地を選ぶ際に考慮する条件づくりに着手することを決めたと報道されていました。

　これは昨年の調査会でも質問したところではありますが、そもそも文献調査を実際に行うのにそれが決まっていなかったというのもいかがなものかなという疑問もありましたが、今後条件づくりに着手するということでしたので、今後いつまでに行うのかなどお伺いしたいと思います。お願いします。

○更田豊志　原子力規制委員会委員長　御指摘の安全確保上少なくとも考慮されるべき事項につきまして、一月十九日の原子力規制委員会について、その検討方針について議論をしたところであります。その検討方針の中で、その事項の範囲でありますとか、そういったものについてはおおよその考え方を既に示しておりまして、まだあと火山について少し専門家の方の御意見をこれから伺いたいというふうには考えております。ですので、それほど長期間を要するというふうには考えてはおりません。

　ただ、広く私たちの考え方をお示しした上で様々な御意見をいただくということも、プロセスもまた重要だと考えておりますけれども、概要調査が開始される前にはこれを示す必要があることは私どもも認識をしておりまして、今年の秋をめどに作業を進めたいというふうに考えております。

**○岸まきこ**　なかなかそれが決まっていないと説明をするのも難しいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

　次に、原子力規制委員会は、六ケ所再処理工場を新規制基準に適合しているという、審査を合格としていますが、完成がずれ込んでいる実態にあります。予定では今年の上期となっていますが、恐らく延長となるのではないかと思われる状況にあります。更田委員長も再処理工場は二十六回目の完成延期は避けられないとお考えなのではないでしょうかと言っても、なかなか答えづらいかもしれませんが。

　今回、むしろ日本原燃から、やり直しの過程も見てほしいといった規制委員会に助けを求めているという報道も読みました。確かにこれまで莫大な費用が投じられてきたので、これだけ延長に延長を重ね、安全を書けない、確認できていないというのも問題だと思います。

　答えづらいかもしれませんが、規制委員会としての立場も分からなくもないですが、上がってきたものだけを駄目と言うのではなくて、現実的に断念してはどうかという意見を出したらそろそろいいんではないかと思うんですが、この経済性や廃棄物の問題も含めて委員長の御見解をお伺いします。

○更田豊志　原子力規制委員会委員長　お答えをいたします。

　先日、日本原燃の社長と公開の席上で意見の交換を行いました。私どもも、設工認といういわゆる審査の一プロセスでありますけど、このプロセスが膠着しているということは認識をしております。事前に日本原燃に対して注意喚起も行ってまいりましたが、なかなかスムースに進んでいないという現状は私たちも認識をしており、少し手を打つ必要があるのではないかというふうな問いかけを社長に対してさせていただきました。

　一方で、社長の方からは、もうこれは社内で抜本的な見直しを進めて、努力を重ねているところなので、しばらくその努力の成果を見てほしいというふうに言われましたので、今後の審査においては日本原燃がどのような改善を積んだかといったところを見ていきたいというふうに思います。

　スケジュールは、様々なお立場もあって言及されることと思いますけれども、現実的なスケジュールだけをなかなか示しにくいという御事情があるんだろうなというふうには思っております。

**○岸まきこ**　もう一問質問を用意していたのですが、時間となりますので、終わりますので、要望だけさせていただきます。

　もしもその再処理工場が動いたとしても、「もんじゅ」が実質的にもう廃炉になって破綻をしているので、何というんでしょう、原発政策を進めるにしても、お金の問題とか核のごみ問題とかまだまだ分からないところがたくさんあるので、是非経産省として情報開示をお願いし、質問を終わります。

　ありがとうございました。